AW指針の実効性が問われる年に

㈱イシイ
代表取締役社長　竹内　正博

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

内外の肉用鶏アニマルウェルフェア（AW）について、特に「ブロイラーの飼養管理に関する技術的な指針（ブロイラーのAW指針）」の【実施が推奨される(should)事項】の1つである敷料について、話題を提供したい。

2025年11月に、タイのブロイラーインテのブロイラー農場を視察する機会があった。

視察した農場では、AWへの取り組みの1つとして敷料評価表（良好から最悪までの6段階表）が鶏舎に掲示され、敷料の改善を進めていた。床面の悪化は、脚の裏の接触性皮膚炎（趾蹠）や胸ダコ（胸部水疱）などの原因となり、AW状態の不良に直結するので、視察した農場は良好な敷料評価を目指していた。

タイの鶏肉輸出先にはヨーロッパ（EU）が含まれる。ブロイラーのAWに関するEU理事会指令によると、公認獣医師は食鳥処理場にてブロイラーのと殺後、福祉指標（趾蹠、飛節の炎症、死亡率）に基づく農場評価を行なう。飼育密度制限にも関係するため、生産者らは適切な対応を行なわなければならない。

EUでは、こうしたブロイラーAWに関する厳しい規則があるために、敷料管理は徹底されている。また、採卵鶏においては平飼いの多い欧米では、巣外卵の流通が禁止されている。同様にEU加盟国では、ブロイラー種鶏の巣外卵は原則として、孵卵場でのひな生産用途に使えない。こうしたことから、欧米では巣外卵の対策として、敷料の改善はかなり進んでいるものと思われる。

23年7月に発出されたわが国の「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針（AW指針）」は、各畜種ごとの飼育管理などについて【実施が推奨される事項(should)】と【将来的な実施が推奨される事項(desirable)】を明確にしている。

25年7月16日に農林水産省は「AWに関する第5回意見交換会」を開催し、議題の1つであるAW指針の事項の達成目標の設定を取り上げた。AW指針の事項の達成目標の設定については、本格的な調査の結果に基づき、検討会で有識者の意見を聴取したうえで、意見交換会で委員の意見も聞き、農林水産省が達成目標（年）を設定・公表するとした。

25年10月28日に第1回検討会が開催された「達成目標年の設定に係る専門的課題協議会」では、目標（素案）に対する報告書を取りまとめる。

ここでは、ブロイラーのAW指針の【実施が推奨される事項(should)】の中から、重要と思われる換気と敷料を取り上げる。

換気については、舎内アンモニア濃度は「25㎎以下」と明記され、守らなければならない大切な基準数字となっている。

換気不良によるアンモニアなどの鶏舎内への滞留は、鶏だけでなく、飼養者の呼吸器などに障害を起こすことにより、人の健康にも悪影響を与えうる。

敷料については、鶏を収容する施設は「床には敷料を使用する」とし、その敷料は「乾燥し、ほぐれやすいものであって、埃ぽく、固まったり、湿っていないよう清潔で乾燥した快適な状態を維持する」ことを求めている。

【将来的な実施が推奨される(desirable)事項】は、ブロイラーAW指針では2つしかない。それは敷料に関するものであり、「ひなが地面に直接触れず、砂浴びおよびついばみを促すため、ほぐれて乾燥した敷料を提供することが望ましい」としている。

一方、採卵鶏のAW指針では2つある。1つは飼養空間、もう1つは付帯設備に関するものである。飼養空間については「良好な筋骨格の健康および羽の状態に貢献する運動および快適な行動の発現のために、十分な空間を提供することが望ましい」としている。付帯設備には「砂浴びのエリア、ついばみのエリア、営巣のエリアおよび止まり木」が示されている。

わが国のAW指針が23年7月に公表されて以降、農林水産省畜産局畜産振興課アニマルウェルフェア推進班の普及・推進もあり、畜産業界はAW指針について【実施が推奨される事項】への取り組みを進めている。

ブロイラー業界においても、飼養管理の現状がAW指針に適合しているのかを定期的に確認することが、今以上に重要となってくると思われる。いよいよ2026年は、AW指針の事項の実効性が問われる年になってきている。

結びに、2026年はHPAIが収まり、養鶏業界にとりまして安定する年になるように願っています。本年が良い年でありますように。

（徳島県名西郡石井町高川原字高川原71―1）